

証言台からの報告

「裁判長心境察して」

被災18日後に死んだ者も

遺族証人

本号から数回にわたって、三池大災害裁判の公判廷で行われた遺族の証人の証言を抜粋して紹介しています。今回は次の方々です。(なお文章は、永江美由紀・遺族会事務局長が整理して下さったものです)

本田フサエさん

良人の国男さんは、大爆発被災後十八日——同年十一月二十六日、入院先の久留米大病院で息をひき取る。探炭から坑内機械工となつて三年目の被災だった。家族は証人のほかに、一女二男の子どもがある。

× 天領病院の旧病棟の一病室に寝ていた良人をさがし当てたのは、爆発が起きた翌十日朝十時頃だったと思ひます。

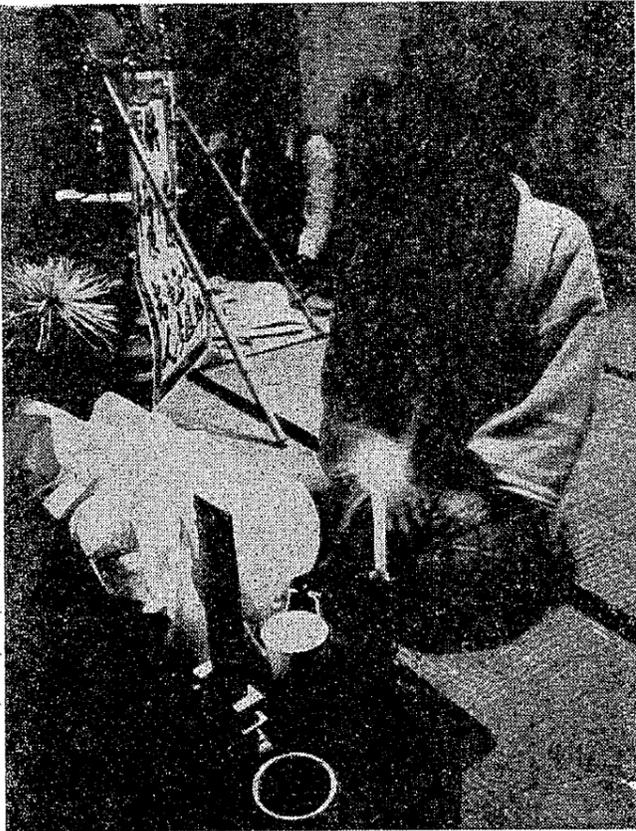
証言

夜通し、組合と病院をさがしまわつたのかわからず、死体安置所にかわつていた体育館にもいきました。

二度目体育館にいった時、マイクの知らせで良人が天領病院に入院しているのかわかり、初めて病室

で会えました。酸素吸入を受けておりました。注射しようとするが暴れ出すので、若い組合員の人がつき添へておりました。たまたま吸い器、見舞いにくれたらよかったのに

をはずそう、はずそうとし、また



浜村ミサオさん

最愛の良人(重光さん)は、万田鉱で起きた落盤事故で殺されましたが、そのときもどりの息子の重信は生れて二十日目に亡くなりました。

× 良人の遺体は、見せてもらえませんでした。産後のショックからでしょう、今もって頭が重く、苦しんでいます。

夫が、遺骨に成り果てたあの日の思い出。子どもを遺つたに、死のうと考へたことも幾たびか。思へば、よくも今日まで生きてきたものだ。なんのためにこの苦しみを!

本多先生 良人を鉱山でうしなつて、どうして子どもの重信さんをお社に入れましたか。

答 え 姉と二人も高校にはやれず、経済的に食うのが精いっぱいでしたので、やむを得ませんでした。

本多先生 重光さんの生きていた頃の収入と比べたら、どうでしたか。

答 え 半分、いや三分の一やうでした。

本多先生 身も心も、「もしも」で生活してましたか。

答 え 良人の退職金で食へました。それと和裁です。

本多先生 裁判長にいろいろお聞きしたいのですが……?

答 え (裁判長に) 私はひとり身でございませう。もしもからだが動かんようになったとき、つきそいの要るとき、責任をもって会社に面倒を見てもらわないとどうにもなりません。裁判長、私の心境を察してください。

おきてもらわなければなりません。良人は相変らず無意識で吸入器をどうとるので、両方の手をバンドにしばりつけておいた時もありました。

× 酸素吸入は、その後久留米大病院に移り、神経科の鉄格子のなかの病室にまで移されました。死期が迫つてくるにつれ、ケイレンも加わつてきました。

父親と二人で、交替でつき添へておりましたが、夜が明け始めて、一番下りが鳴きますと、ああ暗い夜が明けると、とほつとするのでし

た。良人は相変らず無意識で吸入器をどうとるので、両方の手をバンドにしばりつけておいた時もありました。

良人は最後に、ひどいケイレンがおそつてきた後息をひきとりました。ついに妻の顔も、子どもの顔もわからぬまま、その年の十一月二十六日午前十一時五分、死んでいきました。まさに地獄のなかにいる毎日でした。

本田さんは、それまで勤めたアソビを昨年十二月十日の目付で解雇されました。

病弱で、背すい分離症治療のため荒尾市民病院に入院した昭和四十七年一月以来、後で心臓病、耳聾科、眼病など併発、入院を繰り返してききました。今はまた、腰から大たい部にかけて発病した神経痛でも悩んでいます。

またことが起きたら……と、反対があったのでは?

答 え 私の兄が反対でした。「援助するから……」といわれまして、兄は自分の子どもを一人は大学、一人は高校にやっていたし、心苦しかったのでことわりしました。

本多先生 あなたは、会社をやめたのはなぜですか。

答 え 三十五年の合理化のとき、首切られました。千二百名の一人です。

本多先生 あなたは、三池鉱業所の所長(岡崎大三郎氏)に郵便を出しましたか。

答 え 三苦苦について訴えたのです。(数年前、本紙に紹介した)

本多先生 待機手当(遺族の救済措置)も一時も切られ、遺族年金もなかったというあなたは、何で生活してましたか。

答 え 良人の退職金で食へました。それと和裁です。

本多先生 裁判長にいろいろお聞きしたいのですが……?

答 え (裁判長に) 私はひとり身でございませう。もしもからだが動かんようになったとき、つきそいの要るとき、責任をもって会社に面倒を見てもらわないとどうにもなりません。裁判長、私の心境を察してください。

全国から署名協力三千通集まる

裁判に「正義」の判決を

福岡地裁に提出を準備

三池労組は昨年の初夏の頃から、全国の各地に派遣するCOオルグを通じて、関係労働組合組織に対し、請書が、三千通以上も三池労組本部に集まっている。組合では近く、言葉もない思いである。

まともな福岡地方裁判所に提出することになっているが、友誼各労働組合組織の連帯と協力には感謝の意を述べたい。全国の労働者の三池の闘いに、全国の労働者の三池の闘いに、愛媛県海部郡島村金岡四十七

周知のように、三池労組は毎年一回全国にCOオルグを派遣、三つの大災害裁判闘争をすすめるための支援体制を打つて活動している。

三池労組がこの署名要請に取りかかったのは、昨年の初夏の頃からだった。すでに三千通以上も署名が集まったが、この中には知らぬ土地で活動する各COオルグたち、一連転所分會、大阪地方鉄鋼産業労働連、愛媛県大洲市大洲六四九、全専売労組大洲支部、生産分會、愛媛県海部郡島村金岡四十七

原告団消息

- 2月18日 原告団編集會議。
- その日原告団レポート取材
- 19日 CO患者家族の役員會議
- 3月2日 駒馬北班會議。(退職CO患者)
- 3日 池田重富さん(新港作業所) 曙病院へ入院。
- この日原告団編集會議。
- 7日 労災法改正についての講習會(福岡市大手門會館で九州ブロック集會)
- 10日 竹田信行さん(万田作業所) 労災病院へ入院。
- 11日 原告団事務局會議。

相次ぐ便り、うれし

組合本部、CO守る会事務局には、うれしい便りが相次ぎ、私たちが大いに励まされています。

ここに次の方々の便り、抜粋してご紹介いたします。

藤永 和枝さんから

CO守る会会費、送金が大家おくれました。ことをお喜びします。気がなつていました。が、生来の無精者で、ついおろそかになってしまいました。

機関紙、みいけ、引き続き送っていただきありがとうございます。あいつが物価値上げ攻勢で、何かと大変だと思ひます。頑張りますよ。

(藤永さんは「島根県鹿足郡六日町大字六日市」です)

関 竜太郎さんから

守る会の会費納入、遅れて申し訳ありません。

三池と安保の闘いがあってから実に二十年。八〇年代こそ、三池の根性を頑張りねばなりません。元気で活躍ください。

(関さんは「松江市西津町一四〇二」です)